


















資料編

1 SDGs と総合計画との関係性

(1) SDGs と施策方針の対応表

分野	1 子ども・子育て 教育	2 健康・福祉				3 安全・安心			4 産業			
		1-1	1-2	2-1	2-2	2-3	2-4	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2
 目標 1 貧困をなくそう	●		●					●				
 目標 2 飢餓をゼロに		●										
 目標 3 すべての人に 健康と福祉を	●		●	●	●	●		●	●			
 目標 4 質の高い教育を みんなに	●	●									●	
 目標 5 ジェンダー平等 を実現しよう											●	
 目標 6 安全な水とトイレ を世界中に												
 目標 7 エネルギーをみんな にそしてクリーンに												
 目標 8 働きがいも 経済成長も	●										●	●
 目標 9 産業と技術革新の 基盤をつくる											●	●
 目標 10 人や国の不平等 をなくそう			●	●							●	
 目標 11 住み続けられる まちづくりを								●	●	●	●	
 目標 12 つくる責任 つかう責任											●	●
 目標 13 気候変動に 具体的な対策を								●				
 目標 14 海の豊かさを 守ろう												
 目標 15 陸の豊かさも 守ろう												
 目標 16 平和と公正を すべての人に	●										●	
 目標 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		●	●	●	●	●	●	●	●	●		

4-3	5 生涯学習・スポーツ・文化			6 都市基盤					7 環境		8 地域づくり・人権・多文化共生		
	5-1	5-2	5-3	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	7-1	7-2	8-1	8-2	8-3
●													
	●	●	●										
												●	
								●		●			
									●				
●												●	
●													
												●	●
			●	●	●	●	●	●		●			
●										●			
									●				
●								●	●	●			
●									●				
												●	
	●	●	●		●						●		●

(2) SDGs と施策の進捗状況を確認する指標の対応表



目標1 貧困をなくそう

ターゲット番号	施策方針	指標名
1.4	2-1	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合
1.5	3-1	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合
		家庭などで備蓄している市民の割合
		防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数
		地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合



目標2 飢餓をゼロに

ターゲット番号	施策方針	指標名
2.3	4-3	産直市への出荷者数
		認定新規就農者数
		漁業生産額



目標3 すべての人に健康と福祉を

ターゲット番号	施策方針	指標名
3.4	2-1	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合
	2-2	日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合
	2-3	65歳以上の市民の要支援・要介護認定率
		認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合
	2-4	市民が健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数
		がん検診を受けている市民の割合（40～69歳・大腸がん検診）
かかりつけ医がいる市民の割合		
3.6	3-3	交通事故死者数（年間）
		日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合



目標4 質の高い教育をみんなに

ターゲット番号	施策方針	指標名
4.1	1-2	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合
		地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合
		学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合
4.2	1-1	「自分のこども(未就学児)が、普段の生活や保育園等で、楽しく過ごしている」と思う市民の割合
4.4	4-1	自分が希望する働き方を実現できている市民の割合
4.7	5-1	学びたいことを学べる機会がある市民の割合
		やりたいことに挑戦できる機会がある市民の割合
	5-2	学んだことを地域や社会に活かした市民の割合
		地域の文化的な環境に満足した市民の割合



目標5 ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット番号	施策方針	指標名
5.1	8-2	自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合
5.1 5.4 5.5	8-2	性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合
5.5	8-2	市の審議会等における女性委員の占める割合



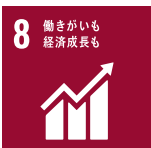
目標6 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット番号	施策方針	指標名
6.2	6-5	公共下水道の人口普及率
6.3	7-2	暮らしている地域の空気や水は澄んでいて、きれいだと感じる市民の割合



目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

ターゲット番号	施策方針	指標名
7.2	7-1	市域における民生部門の二酸化炭素排出量



目標8 働きがいも経済成長も

ターゲット番号	施策方針	指標名
8.1	4-3	森林整備面積
		漁業生産額
8.3	4-3	認定新規就農者数
8.5	1-1	子育てと仕事を両立できている18歳以下の子どもを持つ市民の割合
8.5	4-1	自分が希望する働き方を実現できている市民の割合
8.8	8-2	性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合
8.9	4-2	総観光客数
		観光消費額
		観光客満足度の平均値（10段階評価）



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット番号	施策方針	指標名
9.2	4-1	廿日市市景況調査における市内全産業合計の業況DI（四半期）が県内業況を上回っている割合



目標 10 人や国の不平等をなくそう

ターゲット番号	施策方針	指標名
10.2	2-2	日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合
	8-2	自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合
		性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合
8-3	生活する中で外国人住民とコミュニケーションできていると思う市民の割合	
	多文化共生の必要性を感じる市民の割合	
10.3	8-2	市の審議会等における女性委員の占める割合



目標 11 住み続けられるまちづくりを

ターゲット番号	施策方針	指標名
11.1	6-3	今の住宅での生活に満足している市民の割合
11.2	6-2	地域公共交通で円滑に目的地まで移動できている市民の割合
		市が財政支出している地域公共交通の年間利用者数 地域団体等が主体となって運行する取組数
11.3	6-1	各拠点で必要な誘導施設の充足率
	6-4	現在事業中の畑口寺田線ほか1路線の都市計画道路の整備率 道路に関する損害賠償件数（年間）
11.4	5-3	新たに指定・登録された文化財の数
		修理が行われた伝統的建造物の割合 宮島町伝統的建造物群保存地区を認知している市民の割合
11.5	3-1	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合
		家庭などで備蓄している市民の割合
		防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数
	地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合	
	3-2	住宅火災及び事業所での火災による死者数（年間）
	6-5	浸水常襲地区の段階的対策が完了した箇所数
11.6	7-2	暮らしている地域の空気や水は澄んでいて、きれいだと感じる市民の割合
		市民1人1日あたりのごみ総排出量（g/人・日） 家庭ごみの減量化・再資源化に取り組んでいる市民の割合
11.7	3-3	日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合
	6-1	居住地域における景観に愛着を感じている市民の割合
	6-3	市内の公園が利用しやすいと思う市民の割合



目標 12 つくる責任つかう責任

ターゲット番号	施策方針	指標名
12.2	7-1	自然共生サイト、OECM への登録数
12.4	7-2	暮らしている地域の空気や水は澄んでいて、きれいだと感じる市民の割合
12.5	7-2	市民 1 人 1 日あたりのごみ総排出量 (g/人・日)
		家庭ごみの減量化・再資源化に取り組んでいる市民の割合



目標 13 気候変動に具体的な対策を

ターゲット番号	施策方針	指標名
13.1	3-1	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合
		家庭などで備蓄している市民の割合
		防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数
		地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合
13.2 13.3	7-1	市域における民生部門の二酸化炭素排出量



目標 14 海の豊かさを守ろう

ターゲット番号	施策方針	指標名
14.1	6-5	公共下水道の人口普及率
14.2	7-1	自然共生サイト、OECM への登録数
14.4 14.7	4-3	漁業生産額



目標 15 陸の豊かさも守ろう

ターゲット 番号	施策 方針	指標名
15.1 15.4 15.5	7-1	自然共生サイト、OECM への登録数
15.2	4-3	森林整備面積



目標 16 平和と公正をすべての人に

ターゲット 番号	施策 方針	指標名
16.4	3-3	市内の犯罪認知件数（年間） 消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識・行動している市民の割合



目標 17 パートナシップで目標を達成しよう

ターゲット 番号	施策 方針	指標名
17.17	3-1	防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数
	6-2	地域団体等が主体となって運行する取組数
	8-1	地域主体の活動に参画している市民の割合 多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合

2 総合計画審議会

総合計画の策定に関する事項について調査・審議を行うため、関係行政機関の職員、関係団体の役員、学識経験者等で構成する「廿日市市総合計画審議会」を設置しました。

(1) 審議経過

2024(令和6)年7月に市長から諮問を行い、2025(令和7)年7月まで5回の会議を開催しました。その後、2025(令和7)年10月に「はつかいち未来ビジョン2035」のとおり答申を受けるとともに、計画の推進にあたり配慮すべき事項が申し添えられました。

開催日	内容
第1回 2024(令和6)年 7月25日	諮問書手交 議題 (1)次期廿日市市総合計画策定方針について 報告 (1)まちづくり市民アンケート結果の概要及び人口動向・予測について
第2回 2024(令和6)年 10月17日	議題 (1)次期廿日市市総合計画基本構想骨子案について
第3回 2024(令和6)年 11月28日	議題 (1)第6次廿日市市総合計画の振り返りについて (2)はつかいち未来ビジョン2035(素案)(廿日市市総合計画基本構想)について
第4回 2025(令和7)年 4月22日	議題 (1)はつかいち未来ビジョン2035(案)(廿日市市総合計画 基本構想)について (2)はつかいち未来ビジョン2035前期基本計画(素案)(廿日市市総合計画)について
第5回 2025(令和7)年 7月30日	議題 (1)はつかいち未来ビジョン2035 基本構想(案)及び前期基本計画(案)について (2)答申(案)について
答申 2025(令和7)年 10月10日	答申書手交

(2) 答申書

令和7年10月10日

廿日市市長 松本太郎様

廿日市市総合計画審議会
会長 山川肖美

廿日市市総合計画について（答申）

令和6年7月25日付けで諮問のあったことについて、当審議会において調査及び審議を行った結果、廿日市市の今後10年間のまちづくりを推進するための指針となる計画として「はつかいち未来ビジョン2035(案)」のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、以下の点について配慮されるよう申し添えます。

- 1 まちづくりの基本理念及びまちの将来像の実現に向けて、市の特徴や変化する社会情勢、市民の意見を踏まえ、「4つの大切に考える」(①社会変化に対応したまちづくり、②安全・安心な暮らしの確保、③多様性と包摂性のある地域社会の実現、④多様な主体によるまちづくり)を念頭に置き、各分野の施策を着実に推進してください。
- 2 まちづくりに関わる多様な主体と計画の趣旨・内容を共有し、ともにまちづくりに取り組めるよう、丁寧な情報発信を行うとともに、子どもや若者など次世代も参画しやすい環境づくりに努めてください。
- 3 総合計画に基づく施策を着実に推進するため、限られた経営資源を有効に活用し、事業の適切な評価・検証を行い、時代に即した事業展開に努めてください。
- 4 本審議会での審議過程において出された各委員の意見・提案の趣旨を可能な限り尊重し、今後の市政運営に活かしてください。

(3) 委員名簿

(◎会長 ○職務代理者)

氏名	団体名	備考
阿比留 彩子	経済産業省中国経済産業局地域経済部	
今川 逸子	広島県総務局デジタル県庁推進担当	第1回～第3回
山田 正彦	広島県総務局 DX 推進課	第4回～第5回
田村 秀穂	廿日市市町内会連合会	
酒井 豊裕	佐伯地域コミュニティ推進団体連絡協議会	
小田 真	コミュニティよしわ	
楠原文 生	大野区長連合会	
正木 文雄	宮島地域コミュニティ推進協議会	
叶井 美智子	廿日市市女性連合会	
満井 敦子	廿日市市 PTA 連合会	
田中 唯	廿日市市立保育園保護者クラブ連合会	
藤本 七津美	特定非営利活動法人廿日市市五師士会	
吉本 卓生	特定非営利活動法人キッズ NPO	
望月 主税	廿日市市国際交流協会	
東 千絵美	廿日市市労働者協議会	
澁谷 憲和	廿日市商工会議所	
中村 靖富満	宮島観光協会	
大山 成生	ひろしま農業協同組合佐伯中央地域営農経済センター	第1回～第3回
山藤 豊実	ひろしま農業協同組合佐伯中央地域営農経済センター	第4回～第5回
向井田 輝紀	佐伯森林組合	
山形 昇	廿日市市水産振興協議会（浜毛保漁業協働組合）	
平野 茂	廿日市金融懇談会（広島銀行廿日市支店）	第1回～第3回
末次 功	廿日市金融懇談会（広島銀行廿日市支店）	第4回～第5回
◎ 山川 肖美	広島修道大学	
○ 福田 由美子	広島工業大学	
田村 由美	日本赤十字広島看護大学	
吉原 俊朗	安田女子大学	
倉本 良一	株式会社 FM はつかいち	
中原 良子	水中綜合法律事務所	

3 市議会

議員全員協議会

開催日	内容
2024(令和6)年 9月10日	次期廿日市市総合計画の策定方針について
2024(令和6)年12月19日	次期廿日市市総合計画基本構想（素案）及び第6次廿日市市総合計画の振り返りについて
2025(令和7)年 6月10日	はつかいち未来ビジョン 2035 基本構想案及び前期基本計画素案について
2025(令和7)年 9月17日	はつかいち未来ビジョン 2035 基本構想案及び前期基本計画案について
2025(令和7)年11月25日	はつかいち未来ビジョン 2035 基本構想案及び前期基本計画案について

令和7年 12月定例会

議決日	内容
2025(令和7)年12月22日	基本構想及び前期基本計画の施策方針の議決

4 策定体制（庁内）

総合計画策定本部

経営企画部に関する事務を担当する副市長を本部長、その他の副市長を副本部長とし、教育長、消防長、廿日市市部設置条例（昭和63年条例第5号）第1条に規定する部の長、教育部長で構成

総合計画策定委員会

経営企画部長が主宰し、廿日市市決裁規程（昭和63年訓令第4号）第2条に規定する幹事課長、廿日市市支所設置条例（平成15年条例第1号）第2条に規定する支所の長、教育部教育総務課長、消防本部総務課長で構成

総合計画策定班

経営企画部経営政策課長が指名する者で構成

5 地域説明会

「はつかいち未来ビジョン 2035」の策定にあたり、各地域で基本構想の説明を行うとともに、質疑応答・意見交換を行いました。

地域	開催日	参加者数
佐伯（水と緑のまち さいき文化センター）	2025(令和7)年7月23日	43人
大野（市民活動センターおおの）	2025(令和7)年7月28日	54人
宮島（etto 宮島交流館）	2025(令和7)年7月29日	30人
吉和（吉和ふれあい交流センター）	2025(令和7)年8月1日	48人
廿日市（廿日市市商工保健会館）	2025(令和7)年8月4日	54人

6 意見募集（パブリックコメント）

策定過程において、市民等に本計画の内容を広く周知するとともに、提出された意見を考慮して計画を策定するため、意見募集を実施しました。

基本構想案

募集期間 2025（令和7）年8月13日から9月11日まで

意見の件数 13件（3人）

前期基本計画案

募集期間 2025（令和7）年10月15日から11月13日まで

意見の件数 6件（2人）

7 用語解説

50音順	用語	解説
3	3R	環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組である、Reduce（リデュース、発生抑制）、Reuse（リユース、再使用）、Recycle（リサイクル、再資源化）の頭文字をとったもの。
B	BCP	Business Continuity Plan の略。企業や国、地方公共団体等が自然災害や大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、中核となる事業や行政機能の継続・早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき取組や緊急時における業務継続の方法、手段などをあらかじめ決めておく計画のこと。
D	DV(ドメスティックバイオレンス)	Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力のこと。
D	DX(デジタルトランスフォーメーション)	Digital Transformation の略。デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセスなどを改革し、新たな価値の創出と社会の仕組みの変革を進めること。
G	GSHIP	GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームの略。2050（令和32）年までに新たに瀬戸内海に流出するプラスチックごみの量をゼロにすることを目指し、必要な取組を検討、展開するための企業・団体等を参画メンバーとするプラットフォーム。
I	ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称のこと。
J	Jクレジット	省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素等の排出削減量、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度のこと。創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減につなげていくもの。
K	KDB(国保データベース)システム	国民健康保険保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するため、国民健康保険団体連合会が「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを利活用して、「統計情報」、「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム。
O	OECM	Other Effective area-based Conservation Measures の略。法的な保護地域ではないものの、人の営みによって生物多様性が効果的に保全されている地域。

50音順	用語	解説
P	PFI	Private Finance Initiative の略。PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
P	PPP	Public Private Partnership の略。公共施設の整備等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化、住民満足度の最大化等を図るもの。指定管理者制度や包括的民間委託、PFI など、様々な方式がある。
R	RMO(地域運営組織)	Region Management Organization の略。地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。
あ	粗付加価値額	各産業の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税、補助金などで構成される。
い	一般財源	用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源のこと。地方税や地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税などが含まれる。
い	インバウンド	訪日外国人旅行のこと。
い	インフォーマルサービス	家族、近隣、友人、民生委員児童委員、ボランティア、非営利団体（NPO）などによる、制度に基づいた公的機関や専門職によるサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援のこと。
う	ウォークアブル	居心地のよい、人中心の空間をつくり、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちのようす。
お	オーバーツーリズム	特定の観光地に観光客が過度に集中することにより、混雑やマナー違反などが生じ、地域住民の生活への影響や旅行者の満足度の低下につながる状況のこと。
お	温室効果ガス	二酸化炭素やメタンなど、大気中に存在し、地表から放出される熱（赤外線）を吸収する性質を持つガスのこと。
か	カーボンニュートラル	2020（令和2）年10月に政府が宣言した、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする取組のこと。「排出を全体としてゼロにする」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引き、その合計を実質的にゼロにすることを意味する。
か	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
か	観光DMP	DMPはData Management Platformの略。観光に関するデータを収集・統合・分析し、地域の合意形成、競争力の把握、施策の最適化、持続可能な戦略立案を支援するプラットフォームのこと。
か	官民連携プラットフォーム	社会課題の解決に向けて、企業等の関係団体と行政が連携を深める場や、民間団体等からの提案を受ける仕組みのこと。
き	業況DI	業況判断指数のことで、企業や業界の景況感を数値化したもの。
き	業績評価	職員があらかじめ設定した個人目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価すること。
く	グローバル社会	資本や労働力、人の移動などが国境を越えて活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外投資が拡大することで、世界における経済的な結びつきが深まる社会のこと。

50音順	用語	解説
け	経営管理権集積計画	市町村が経営管理を行うべきと判断した森林について経営管理の方針等を定める計画。森林所有者がこの計画に同意した後、公告・縦覧することによって森林の経営管理をする権利が市町村に設定される。
け	経常収支比率	財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税等の経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合。経常収支比率が低いほど、財政構造が弾力性に富んでいることになる。
こ	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときのこどもの数に相当する。
こ	高度経済成長期	経済成長率が非常に高い時期のこと。日本では一般に実質成長率が年平均10%前後に達した1954（昭和29）年頃から1973（昭和48）年頃までの期間を指す。
こ	国土強靱化	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを進め、大規模な災害が発生した場合においても、人命の保護、被害の最小化、経済社会機能の維持及び迅速な復旧・復興を可能とすることを目指す取組のこと。
こ	コンパクトシティ	商業、医療、福祉、行政などの都市機能を一定の区域に集約し、市街地の面的な拡散を抑制することで、効率的で持続可能な都市構造を形成する考え方のこと。
こ	コンプライアンス	法令や社会的規範、組織内の規程などを遵守し、誠実かつ公正に行動すること。単に法律を守ることにとどまらず、倫理観に基づいた行動や説明責任を果たすことも含む。
さ	西国街道	江戸時代における街道の一つであり、近世山陽道の別名。
し	ジェンダーギャップ	男女の違いにより生じる格差のこと。
し	市債	市が、主に公共施設の整備などの建設事業の財源として、国や金融機関などから調達する長期的な借入金のこと。
し	自然共生サイト	民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域。
し	自然資本	自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方のこと。
し	自然動態	出生・死亡に伴う人口の動きのこと。
し	事前復興	平時から災害発生を想定し、被災後の復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくことに加え、復興事業の困難さを考え、事前に災害に強いまちづくりを進めておく取組のこと。
し	自治体排出量カルテ（環境省）	都道府県・市町村の部門別二酸化炭素排出量の現況推計等の時系列データを可視化した資料。FIT・FIP制度による再生可能エネルギーの導入状況や他の地方公共団体と比較した状況等も包括的に知ることができる。
し	指定管理者制度	公の施設について、民間事業者を指定管理者として指定し、管理運営を包括的に委託する制度。民間のノウハウや創意工夫を活用することで、サービスの向上や管理運営の効率化を図るもの。
し	社会動態	転入・転出に伴う人口の動きのこと。
し	重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化、複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業のこと。

50音順	用語	解説
し	住宅ストック	ある時点までに、その地域に蓄積されている既存住宅のこと。
し	種苗放流	魚介類の卵や稚魚は、他の生物による捕食等により生残率が低いいため、人の手で生存力が高い大きさまで飼育し、海域に放すことで水産資源を増やす取組のこと。
し	純移動数	転入者数から転出者数を差し引いた数のこと。
し	純移輸出額	移輸出額から移輸入額を差し引いたもの。地域間でモノやサービスの取引を行った際の収入と支出の関係を示している。
し	新型コロナウイルス感染症	重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2（SARS-CoV-2）による感染症のこと。
し	浸水常襲箇所	過去に浸水被害が発生したことがあり、今後も浸水する可能性が高い場所のこと。
す	水源涵養	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化することで洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が森林土壌を通過する過程で、水質が浄化される働きも含む。
す	ステークホルダー	施策や事業に対して、直接的または間接的に影響を与える利害関係者のこと。
す	スポーツ資源	スポーツを地域活性化に活用するための要素であるスポーツ施設、競技大会、地域の自然環境、スポーツ団体、ボランティアなどを指す。
す	スマート農業	ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用した農業のこと。
せ	生成AI	文章・画像・プログラム等を生成できる人工知能（AI）の総称。
せ	瀬戸内海国立公園	自然公園法に基づいて環境大臣が指定する国立公園（わが国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地）で、和歌山県から大分まで瀬戸内海の11府県にまたがる。本市では宮島の全域と極楽寺山が指定されている。
せ	ゼロカーボンシティ	2050（令和32）年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること（カーボンニュートラル）を目指す地方公共団体のこと。
た	ダイバーシティ経営	多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営のこと。
た	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ち	地域活動・交流拠点認定制度	地域自治組織などが、地域課題の解決や地域の活性化のために、空き家などを活用している場合に、活用されている空き家などを「地域活動・交流拠点」として認定し、持続的な取組になるよう支援する制度。
ち	地域包括ケア「見える化」システム	都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム。
ち	地域包括ケアシステム	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
つ	津和野街道石畳道	島根県津和野町から吉賀町の柿木、六日市を経て廿日市市までを結ぶ古道のこと。江戸時代には、津和野藩の産業である「紙」の輸送路や参勤交代路としても利用された。
て	テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

50音順	用語	解説
て	伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群（文化財保護法により「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」とされる文化財）を含む歴史的なまとまりを持つ地区。本市では宮島の一部が指定されている。
と	特化係数	産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較したもの。本市がどの産業に特化しているかを示す。
に	西中国山地国定公園	自然公園法に基づいて環境大臣が指定する国定公園（国立公園に準ずるすぐれた自然の風景地）で中国山地西部の広島・島根・山口3県にまたがる。本市では十方山、冠山などが指定されている。
ふ	プライマリーバランス	市債の元金償還額から借入額を差し引いた収支のこと。※一般的には、市債の元利償還額を除いた歳出と、市債発行額を除いた歳入との差額を指すが、計算式上は同義であるため、本市では市債に着目した説明としている。
ふ	フレイル	健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。
ほ	包摂性	社会や組織があらゆる人々を受け入れ、差別や排除をなくし、すべての人が平等に参加できる状態を追求する考え方のこと。
ま	まるくる大野	大野地域にある、市民センターや体育館、図書館のほか、子育て支援機能などを備えた複合施設。
ゆ	ユニバーサルツーリズム	年齢や障がいの有無等にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行のこと。
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢や障がいの有無等にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品・建物・環境等をデザインすること。
ら	ラムサール条約湿地	湿地の保存に関する国際条約であるラムサール条約に加入する国々が、自国の湿地を条約で定められた国際的な基準に従って指定し、条約事務局へ通知することにより、指定された湿地は「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録される。本市では宮島の一部が登録されている。
り	リスキリング	新しい職種や業務に必要とされる知識やスキルを身に付けること。
る	留守家庭児童会	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休業期間中に適切な遊び及び生活の場を提供する、いわゆる放課後児童クラブのこと。本市では「留守家庭児童会」と称している。
れ	レジリエント	状況の変化に対する回復力・適応力。